

2025年9月

医療関係者 各位

ニプロ株式会社

アスベリン製剤の供給についてのご案内
『アスベリン錠 10/20』『アスベリン散 10%』『アスベリンシロップ 0.5%』
『アスベリンシロップ「調剤用」2%』『アスベリンドライシロップ 2%』
(第3報)

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

アスベリン製剤につきましては、2023年度から現在に至るまで、需要に見合う原薬量が入手できないことから、小児への処方が多い『アスベリン散 10%/シロップ 0.5%/シロップ「調剤用」2%/ドライシロップ 2%』の特約店様に対する割当数量は、2023年4月の特約店様への送品実績数量の約80%に、『アスベリン錠 10/20』については約50%に、それぞれ減数させていただいております。十分な供給ができていない状況が続いておりますこと、心よりお詫び申し上げます。

このたび、入手可能な原薬の増量がかないましたので、2025年10月分の特約店様に対する割当数量を下記のとおり増加させていただくことを報告させていただきます。なお、この増加させていただく数量は全国の特約店様へのおしなべての割当数量であり、需要の季節性変動や地域における偏在はどうしても避けられないことから、大変申し訳ございませんが、すべてのご注文にお応えできない可能性がございますこと、何卒、ご理解ご了承賜りたく存じます。なお、『アスベリン錠 10/20』につきましては2026年1月以降に割当数量をさらに増加できるよう準備を進めております。確定次第、改めてご案内いたします。

割当数量は増加いたしますが、依然として必要十分量の供給には至りませんので、誠に勝手なお願いではありますが、アスベリン製剤のご処方におかれましては、投与日数を必要最小限に留めて頂くなど、処方量の減量にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

先生方には咳嗽治療において患者様の原因疾患、症状、背景などに応じてアスベリン製剤をご処方頂いているなか、大変なご不自由をおかけします事深くお詫び申し上げます。

製薬会社としての重要な使命であります医薬品の安定供給が確保できず、患者様および医療関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけしますことを改めまして衷心よりお詫び申し上げます。何卒、諸事情ご賢察の上、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

内容：2025年10月割当分以降の割当数量の増加

(次ページもご参照ください)

対象製品と 2025 年 10 月割当増加予定数：

製品名	包装単位	統一商品コード	薬価基準収載医薬品コード	2025 年 10 月割当増加予定数
アスピリン錠 10	100 錠 (10 錠×10)	190000781	2249003F1012 (2249003F1039)	2023 年 4 月実績に対して 約 50%⇒約 70%に増加 (10 月～1 月割当は季節性を 考慮して、増加数量[70%]か らさらに 35%増量[94.5%]予 定です)
	1000 錠 (10 錠×100)	190000798		
	500 錠バラ	190000804		
アスピリン錠 20	100 錠 (10 錠×10)	190000873	2249003F2019 (2249003F2027)	(10 月～1 月割当は季節性を 考慮して、増加数量[70%]か らさらに 35%増量[94.5%]予 定です)
	1000 錠 (10 錠×100)	190000880		
	500 錠バラ	190000897		
アスピリン散 10%	100g	190001450	2249003B1037	2023 年 4 月実績に対して 約 80%⇒約 100%に増加
	500g	190001467		
アスピリンシロップ 0.5%	500mL	190001474	2249003Q1048	(10 月～1 月割当は季節性を 考慮して、増加数量[100%] からさらに 35%増量[135%]予 定です)
アスピリンシロップ「調剤用」2%	500mL	190001481	2249003Q2044	
アスピリンドライシロップ 2%	500g	190001498	2249003R1043	

(カッコ内は個別医薬品コード)

○出荷状況：A プラス, 出荷量増加 対応状況：④限定出荷 (その他)

○当該製品は 2025 年 4 月 1 日よりニプロ ES ファーマ株式会社からニプロ株式会社に製造販売承継、販売移管されました。

○日本製薬団体連合会より 2024 年 3 月 1 日付で発出された、『日薬連発第 128 号「医薬品供給状況にかかる調査 (2024 年 2 月) へのご協力のお祝い』に基づき、「製造販売業者の出荷量の状況*」「製造販売業者の出荷対応の状況」を記載しております。

※比較対象期間の出荷量 (比較出荷量) は、原則前年度 (4 月～3 月) の月平均出荷量とする。但し、季節性製剤や新規収載品目、直近の期間で急激な需要の増減があった製剤などについては、市場予測による予定出荷量とするなど、実態に則して判断してください。

以上